

# 町制50周年記念ロゴマークのデザインと キャッチフレーズを募集します！

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

松伏町は、1969年(昭和44年)4月1日に町制施行により、松伏村から松伏町となり、2019年(平成31年)4月1日をもって、50回目の誕生日を迎えます。

そこで、町の魅力を広くPRするため、町制50周年を記念したロゴマークとキャッチフレーズを募集します。皆さんのたくさんのご応募お待ちしております！

## 【募集作品】

- (1) 町制50周年を記念したロゴマーク
- (2) 町制50周年を記念したキャッチフレーズ

## ■応募資格(平成30年7月1日現在)

- (1) (2)ともに町内在住・在学の方

## ■応募企画

- (1) ロゴマーク

- ・作品の用紙はA4版を縦使いとしてください。
- ・手書きで自由に描いたもの、パソコンを使用したものを問いません。
- ・色彩は自由とします。作品に色付けをお願いします。

- (2) キャッチフレーズ

- ・作品は15文字程度としてください。
- ※(1)については、デジタルデータ化する際に、形状等を編集させていただく場合があります。
- ※(1) (2)ともに、町制50周年をイメージできる作品としてください。なお、詳細については、町ホームページをご確認ください。

## 【応募方法】

- ・直接持参・郵送・メール

※直接持参・郵送の場合は、作品の裏に、メールの場合は本文に、「住所、氏名(ふりがな)、電話番号」を記入してください。

・町内の小中学生の方は学校から改めて募集要項が配布されますのでご確認ください。

## ■応募先

松伏町役場 企画財政課 総合政策担当

住所：〒343-0192 松伏町大字松伏2424番地

メール：☒kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp

## ■応募締切/平成30年9月28日(金)まで(必着)

※なお、入賞者は、平成31年4月に開催する町制50周年記念式典で表彰する予定です。



町制40周年キャッチフレーズ

夢と希望をのせて40周年

50周年のロゴマーク、キャッチ  
フレーズのデザインは手書きでも、  
PCでも、スマホでもOK！  
みんなで町をお祝いしよう！



# 宿泊費の一部助成を利用して夏の新潟県湯沢町へ！

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

町では、災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成しています。これからの季節、自然を活かした遊びやキャンプ、サマースキーなどを湯沢町で楽しみませんか？ぜひご利用ください！

■対象/指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方で、町内に居住し、住民登録している方

■助成額/大人(中学生以上) 2,000円  
子ども(小学生以下) 1,000円  
※1人1年度1回まで

■申請方法/申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月以内に、教育文化振興課へ提出してください。



申請書の様式及び指定宿泊施設の一覧表などは、教育文化振興課窓口及び町内公共施設に設置しています。また、町ホームページからも確認及びダウンロードできます。

※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納している場合は、対象から除外されます。